

＜第1回横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会＞

- 1 日 時 平成23年6月23日(木)
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 旭公会堂1・2号会議室
- 3 出席委員 藤崎委員、西野委員、佐々木委員、山田委員
欠席委員 大越委員
事務局 中村地域振興課長、根岸区民施設担当係長、山田職員
- 4 傍聴人 0人

＜議事内容＞

議 題	<ul style="list-style-type: none"> 1 指定管理者の指定に関する要綱及び選定委員会要綱について 2 委員長の選出 3 会議の公開・非公開について 4 指定管理者選定の日程について 5 公募要項等について 6 選定方法について
委員意見等	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 指定管理者の指定に関する要綱及び選定委員会要綱について 事務局 「横浜市公会堂の指定管理者の指定に関する要綱」 「横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会要綱」について説明。 委 員 了承。 2 委員長の選出 「横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会要綱」第5条第2項に基づき、互選により、出席した全委員了承のもと藤崎委員が委員長に選任された。 また、委員長の職務代理者については、佐々木委員が指名された。 「横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会要綱」第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席があり、委員会が成立していることを確認。 3 会議の公開・非公開について 委員長 本日の委員会では、公募要項等について話し合い、決定をするため、この委員会を公開にした場合、事前に情報を知り得ることができ、特定の団体の利益につながる恐れがあるため、応募の公平性を担保する上でも非公開で進めることが望ましいと考えますが、よろしいでしょうか。 委 員 異議なし。 委員長 本日の選定委員会は非公開と決定します。

4 指定管理者選定の日程について

事務局 公募要項の配布日程、提案書類の受付日程、本審査を8月31日(水)に実施すること、本審査のうち面接審査(プレゼンテーション、ヒアリング)は1団体あたり30分とすること等を説明。

委員長 8月31日(水)の本審査では、面接審査は公開とし、審議は委員の皆様には自由な意見を述べていただくためにも非公開にした方がよいと考えます。

委員 異議なし。

5 公募要項等について

事務局 「公募要項」「仕様書」「特記仕様書」について、一括して説明。

委員 公会堂では指定管理者が自主企画を実施する要素はないのか。

事務局 公会堂はその設置目的上、貸館という位置づけであり、自主企画事業を行う地区センターとは性質が異なるものであると考えます。

委員 利用者からアンケート調査を行い、区民の声を施設運営に活用して欲しい。

事務局 利用者の声を施設運営に反映していくための項目は、仕様書に盛り込まれています。

委員 今までの指定管理制度移行をふまえると、民間事業者が指定管理を行うほうが、自由度が高く良いのでは。

事務局 指定管理者の選定にあたっては、あくまで広く公募することが重要であり、全ての応募者を同列で考え選定したいと考えます。

委員 横浜市における整備計画の中で、旭区庁舎に関する整備計画の予定はあるか。

事務局 現時点では、部分改修はあっても、旭区の庁舎建て替えは予定されていません。耐震面については、現時点での基準を満たしています。

6 選定方法について

事務局 「申請書類様式集」「評価基準項目」「評点表」について、一括して説明。

評価基準項目の点数配分についてご確認いただきたい。

委員 旭公会堂の公募では管理運営経費の縮減幅が小さい反面、配点が高い。これを再配分し、「公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解」と震災以降、重要度を増している「安全性(危機管理対策)」のウェイトを高くしたほうがよいのではないかと。

委員長 再配分の内訳として、評点表の評価基準項目

1-1-①の係数を1から2へ

1-2-①の係数を1から2へ

3-1-①の係数を4から2へ

3-2-①の係数を4から2へ

4-3-①の係数を1から2へ

4-3-②の係数を1から2へ

	<p>と修正することでよろしいでしょうか。</p> <p>委員 異議なし。</p> <p>事務局 財務評価については、財務の専門委員の報告を元に各委員が評価することとし、財務諸表関係書類については、財務の専門委員と学識経験者である委員長のみを送付をすることでよろしいでしょうか。</p> <p>委員 了承。</p> <p>事務局 応募者からの書類については、事前に送付するので本審査までにご確認をお願いしたい。</p> <p>委員 了承。</p> <p>事務局 ここで、最低基準について、ご審議いただきたい。</p> <p>委員長 最低基準点は、すべての評価項目において、5段階評価の「普通」となった場合が60%なので、150点満点中90点とするのはどうか。</p> <p>委員長 最低基準については、この基準が妥当かと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>委員 異議なし。</p> <p>委員長 公募要項等の修正・確認については、本日の皆様からのご意見を参考に、事務局と調整をお任せいただけますか。</p> <p>委員 異議なし。</p> <p>委員長 また、今日の会議の議事録については、事務局で作成し、私の方で確認を行い確定とさせていただきたいと思います。</p> <p>委員 了承。</p>
審議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者の指定に関する要綱及び選定委員会要綱について 了承。 2 委員長の選出 藤崎委員を委員長に選任 3 会議の公開・非公開について 非公開と決定 4 指定管理者選定の日程について 了承。 面接審査は公開、その後の審査は非公開とする。 5 公募要項等について 了承。 6 選定方法について 最低基準を60%（150点満点中90点）と決定した。

委員会終了後、現地見学（委員2人が参加）